

荒川区

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

荒川区では平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始しました。平成27年4月以降に荒川区の要支援者及びサービス事業対象者（基本チェックリストにより該当となった者）へ提供したサービスに係る事業費の請求は、総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

荒川区内事業者が他区市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、荒川区外事業者が荒川区の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、荒川区のサービスコードを使用します。住所地特例対象者に対してサービスを提供した場合は、施設所在市町村の設定するサービスコードを使用します。

訪問型サービス サービスコード表（種別コード：A2）

平成30年4月サービス提供分からA1（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A2のサービスコードに統一しました。（指定を受けた訪問事業者はA2のサービスコードで請求してください）。

通所型サービス サービスコード表（種別コード：A6）

平成30年4月サービス提供分からA5（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A6のサービスコードに統一しました（指定を受けた通所事業所はA6のサービスコードで請求してください）。

改訂履歴

改訂年月日	サービス種類	改訂内容
平成 28 年 1 月 8 日		新規作成
平成 29 年 3 月 30 日	A1、A2 A5、A6	平成 29 年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善加算の区分・加算率を変更
平成 30 年 3 月 14 日	A1、A5	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A1、A5 のサービスコードを廃止
	A2、A6	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A2、A6 のサービスコードに統一。通所型サービス（A6）の要支援 2（週 1 回程度利用）のサービスコードを新設
平成 30 年 9 月 28 日	A2、A6	平成 30 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）の生活機能向上連携加算のサービスコードを新設、通所型サービス（A6）の生活機能向上連携加算と栄養スクリーニング加算のサービスコードを新設
平成 31 年 3 月 20 日	A2	平成 31 年 3 月 31 日で、サービス提供責任者の任用要件から初任者研修課程修了者及び旧 2 級課程修了者が除外されることに伴い、訪問型サービス（A2）のサービス提供責任者体制減算のサービスコードを廃止

荒川区総合事業サービスコード表(訪問型サービス)

訪問(A2)

平成31年4月1日以降の第1号訪問事業訪問介護のサービス提供分で使用

【月額包括報酬】

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定 単位	限度額 管理	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス	1,168	1月につき		
A2	1114	訪問型独自サービス 同一	1,051			
A2	2111	訪問型独自サービス 日割	38	1日につき		
A2	2114	訪問型独自サービス 日割・同一	34			
A2	1211	訪問型独自サービス	2,335	1月につき		
A2	1214	訪問型独自サービス 同一	2,102			
A2	2211	訪問型独自サービス 日割	77	1日につき		
A2	2214	訪問型独自サービス 日割・同一	69			
A2	1321	訪問型独自サービス	3,704	1月につき		
A2	1324	訪問型独自サービス 同一	3,334			
A2	2321	訪問型独自サービス 日割	122	1日につき		
A2	2324	訪問型独自サービス 日割・同一	110			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算()	100単位加算	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算()	200単位加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算		(5)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算	

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

平成31年4月1日以降の第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

【月額包括報酬】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6 1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		1,647	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		54	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス2	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		3,377	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス2日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		111	1日につき		
A6 1221	通所型独自サービス/22	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		1,689	1月につき		
A6 1222	通所型独自サービス/22日割	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		56	1日につき		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1日につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	240 単位 加算	240	1月につき		
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回)	240 単位 加算	240			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1回)・要支援1	376 単位 減算	-376	1月につき		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	752 単位 減算	-752			
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回)	376 単位 減算	-376			
A6 5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算	100	1月につき		
A6 5020	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回)	100 単位 加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	225 単位 加算	225	1月につき		
A6 5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回)	225 単位 加算	225			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき		
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき		
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 1	選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上及び栄養改善	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算	1月につき		
A6 5016	通所型独自複数サービス実施加算 /21			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		480	
A6 5017	通所型独自複数サービス実施加算 /22			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 3		栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		480	
A6 5018	通所型独自複数サービス実施加算 /23			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算	選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	700 単位 加算	1月につき		
A6 5019	通所型独自複数サービス実施加算 /2			要支援2(週1回)	700 単位 加算		700	

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

平成31年4月1日以降の第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	120 単位 加算	120	1月につき		
A6 5015	通所型独自サービス事業所評価加算 / 2		要支援2(週1回)	120 単位 加算	120			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 11	サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者(週1回)・要支援1	72 単位 加算	72	1月につき		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 12		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	144 単位 加算	144			
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 / 212		要支援2(週1回)	72 単位 加算	72			
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 21	サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者(週1回)・要支援1	48 単位 加算	48	1月につき		
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 22		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	96 単位 加算	96			
A6 6122	通所型独自サービス提供体制加算 / 222		要支援2(週1回)	48 単位 加算	48			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 1	サービス提供体制強化加算()	事業対象者(週1回)・要支援1	24 単位 加算	24	1月につき		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	48 単位 加算	48			
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 / 22		要支援2(週1回)	24 単位 加算	24			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定している場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	200 単位 加算	1月につき		
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 / 21			要支援2(週1回)	200 単位 加算		200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算		100	
A6 4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 / 22			要支援2(週1回)	100 単位 加算		100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	5 単位 加算	5	1回につき		
A6 6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 / 2		要支援2(週1回)	5 単位 加算	5			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	全て共通	所定単位数の59/1000加算		1月につき		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算						(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の43/1000加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算						(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の23/1000加算
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算						(3)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の90%加算
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算						(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算					

【定員超過の場合】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合×70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	54 単位	定員超過の場合×70%	38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,377 単位	定員超過の場合×70%	2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	111 単位	定員超過の場合×70%	78	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス / 22・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,689 単位	定員超過の場合×70%	1,182	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス / 22日割・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位	定員超過の場合×70%	39	1日につき

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

平成31年4月1日以降の第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	54 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,377 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	111 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	78	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス / 22・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,689 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,182	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス / 22日割・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	39	1日につき